

令和8年8月6日付けで認可した芝薬師町町内会が所有する不動産に係る登記の特例について、地方自治法第260条の46第2項の規定により公告します。

当該認可地縁団体が所有する次の不動産について、所有権の保存又は移転の登記をすることについて異議のある登記関係者等は、この公告期間内に異議を申し出てください。

令和8年8月31日

京都市長 松井 孝治

1 申請を行った認可地縁団体の名称、区域及び主たる事務所

名 称	芝薬師町町内会
区 域	京都市上京区芝薬師町616番地から618番地、623番地から626番地、630番地から634番地2、637番地から639番地、641番地から649番地、649番地2から649番地3までの区域
主たる事務所	京都市上京区上立売通堀川西入る芝薬師町626番地

2 不動産に関する事項

(1) 建物

地 目	面 積	所 在 地
—	—	—

(2) 土地

地 目	面 積	所 在 地
宅地	251㎡	京都市上京区上立売通堀川西入る芝薬師町618番地

(3) 表題部所有者又は所有権の登記名義人の氏名又は名称及び住所

氏 名	住 所
杉尾 清兵衛	京都市上京区上立売通堀川西入芝薬師町621番地
山下 馬太郎	京都市左京区下鴨字宮崎95番地
植松 慶次郎	京都市上京区上立売通堀川西入芝薬師町20番戸
吉井 清兵衛	京都市上京区上立売通堀川西入芝薬師町30番戸

氏 名	住 所
布家 久次郎	京都市上京区上立売通堀川西入芝薬師町1 9 番戸
後藤 勝之助	京都市上京区上立売通堀川西入芝薬師町1 1 番戸
神谷 宗次郎	京都市上京区上立売通堀川西入芝薬師町1 3 番戸
武田 儀三郎	京都市上京区上立売通堀川西入芝薬師町2 6 番戸
榎木 庄兵衛	京都市上京区上立売通堀川西入芝薬師町2 5 番戸
長谷川 佐助	京都市上京区上立売通堀川西入芝薬師町2 4 番戸
松尾 與三丸	京都市上京区上立売通堀川西入芝薬師町1 6 番戸
石川 由松	京都市上京区上立売通堀川西入芝薬師町2 8 番戸
中沢 長次郎	京都市上京区大宮通芦山寺上る二丁目西裏堅社北半町2 0 9 番地
北岡 茂八	京都市上京区上長者町通黒門東入榎町3 9 5 番地
井上 清	京都市上京区元誓願寺通小川東入元囃子町4 8 0 番地
山本 利三郎	京都市上京区智恵光院一条上る新白水丸町4 6 2 番地
山下 マサ	京都市上京区上立売通堀川西入芝薬師町6 0 7 番地

3 申請事項に異議を述べることができる者の範囲

表題部所有者若しくは所有権の登記名義人若しくはこれらの相続人又は不動産の所有権を有することを疎明する者

4 異議を述べることができる期間

令和8年8月31日から同年11月30日まで

5 異議を述べる方法

京都市長に対し、地方自治法施行規則第22条の3第3項に規定する異議申出書及び関係書類を提出すること

6 提出先

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市文化市民局地域自治推進室コミュニティデザイン担当

(文化市民局地域自治推進室)